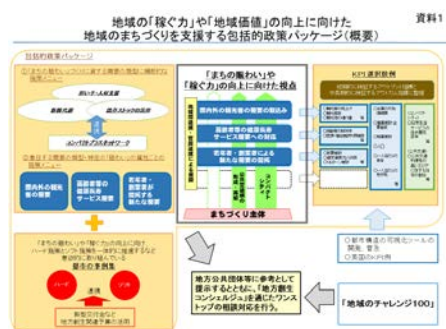


地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた
地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ
＜活用の手引き＞

平成28年4月
内閣府地方創生推進事務局

本政策パッケージは、まちづくりにおいて「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるための考え方や、取組を進めていく際に必要となる国の施策メニュー、都市の取組事例、KPI選択肢例を一つにまとめたものですが、各地域の実情や取組状況に応じて柔軟に使っていただけるよう、各資料の見方等について以下に解説します。

【資料1】地域のまちづくりを支援する包括的政策パッケージ(概要)

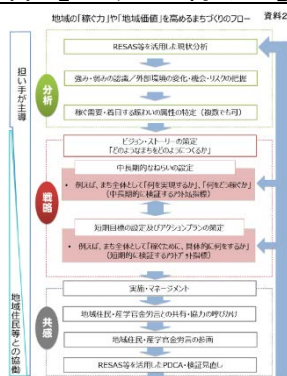


「稼ぐ力」を高めるまちづくりに向けては、「密度の経済」の実現と、賑わいを「稼ぐ力」につなげる需要の視点が必要です。本政策パッケージは、地域がこうした取組を進める際の参考として、

- ・関連する国の施策メニュー集
 - ・都市の取組事例
 - ・KPI選択肢例
- を内容としています。

また、パッケージの普及と併せ、内閣府だけでなく関係省庁と連携して地域からの相談に応じていきます。

【資料2】地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりのフロー



「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるための地域における取組の流れ(フロー)を示したものです。

ビジョンやストーリーについては、必ずしも新たに策定しなければならないものではなく、地方版総合戦略や地域再生計画の改定、PDCAサイクルによる見直しも含まれます。

(本文 p.1)

【資料3】地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりの全体像



本政策パッケージの活用を含めた、「稼ぐ力」を高めるまちづくりの全体像です。

「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくりに取り組むに当たっては、住民の方々等と共有できるKPIの設定と、PDCAサイクルが重要です。

国としても、地域のチャレンジ100をとりまとめることを予定しており、今後も地域の「稼ぐ力」の持続・向上につながるよう、本政策パッケージの内容を充実させていきます。

(本文 p.3)

【資料4】地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策

「稼ぐ力」を高めるまちづくりに向けては、①「密度の経済」の実現と、②賑わいを「稼ぐ力」につなげる需要の視点が重要です。このため、人材支援や商業・サービス業の新陳代謝、既存ストックの活用など、賑わいづくりに共通の課題に対応する施策を【資料4-1】「まちの賑わい」づくりに資する需要の類型に横断的な施策メニューとして取りまとめ、「稼ぐ力」につながる需要に対応する施策を【資料4-2】着目する需要の類型・特定の「賑わい」の属性ごとの施策メニューとして取りまとめています。

(本文 p.3)

【資料4-1】「まちの賑わい」づくりに資する需要の類型に横断的な施策メニュー

関連する施策メニューを、以下の項目ごとに整理しています。

I. 担い手・人材支援

- ① まちづくり人材の育成・活用の強化……………p. 1
- ② 担い手となるまちづくり会社等の財源確保・資金調達手段の多様化……………p. 1
- ③ 民主導のエリアマネジメント活動の推進を図るための環境整備等……………p. 1

II. 新陳代謝

- ④ 新規出店者の創業支援を含む商業・サービス業の新陳代謝の促進……………p. 2
- ⑤ 「土地の所有と利用の分離」の手法等の活用……………p. 3
- ⑥ 都市再開発における手続きの合理化……………p. 3

III. 既存ストックの活用

- ⑦ 空き家・空き店舗や公共施設・公的不動産等の利活用の促進……………p. 3
- ⑧ 小規模・修復型のエリア整備手法等の活用……………p. 4

IV. 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成等との連携

- ⑨ 歩いて買い物等ができる地域の整備……………p. 4
- ⑩ 市町村の枠組みを超えた広域的な連携の促進策……………p. 5

V. 情報提供・横展開

- ⑪ 成功事例の横展開を図るための好事例の抽出と情報提供等……………p. 5

ステップ1

施策メニューを上記の5つの大項目と11の小項目ごとに整理しています。
地域の課題や具体的な取組内容に応じて、該当する項目を選択してください。

地域の「稼ぐ力」や「地域価値」を高めるまちづくり関連施策
(需要の類型に横断的な施策メニュー)

資料4-1

番号	施策名	施策概要	問い合わせ先	制度改革の場合、 実施時期	平成28年度 予算措置等の 有無	地方財政措置 の有無	税制措置 の有無	根拠法 の有無	制度等の根拠
I. 担い手・人材支援									
①まちづくり人材の育成・活用の強化	地域を担う若年層のためのキャリアアップ支援事業	地元企業にむけてキャリアアップ支援を推進する「キャリアアップ支援事業」により、地域の活性化につなげる。	文部科学省 初等中等教育局生涯学習政策課	—	○	×	×	×	—
2	地域支援事業交付金	地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者の社会参加等を促進した介護予防に向けた取組、若年・若中層の社会参加等の取組、若年・若中層を支える事業者と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進するため、事業者が地域で実地して体制を整備するため、市町村において「地域支援事業」を行う。	厚生労働省 老健局振興課	—	○	×	×	○	介護保険法第115条の45
3	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	既存の包括支援体制では対応が困難なケースについて、包括支援体制そのもの構築や地域全体が抱える構造的課題の解決に際し、多分野・多機関に渡る支援体制の構築を図る等の方法により、包括的支援体制の構築に必要な取組をモデル的に実施する。	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課	—	○	○	×	×	予算事業
4	中小企業・小規模事業者人材育成事業のうち、 中小企業等支援人材育成事業(タウンマネージャー等)	民間団体等が、定員制対象・合意形成の手法等の専門知識の提供等を実施し、中心市街地の活性化に向けたまちづくりの専門人材を育成する。	経済産業省 商務流通政策グループ 中心市街地活性化室	—	○	×	×	×	—
5	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティに取り組み「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能、買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備、専門人材の活用、空き店舗への店舗移転等、地域商業の活性化の取組に資する支援を行う。	経済産業省 商務流通政策グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部商業課	—	○	×	×	×	—
②「まちの賑わい」づくりの担い手となるまちづくり会社等の財源確保・資金調達手段の多様化									
1	商業活性化資金の拡充	日本政策金融公庫による中心市街地関連の融資メニュー(企業活力強化資金)の対象事業について、「不動産投資資金」は助成金・融資の併用が可能となる必要な取組資金と連携する。	経済産業省 商務流通政策グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部商業課	—	×	×	×	×	—
2	地域・まちなか商業活性化支援事業	コンパクトシティに取り組み「まち(中心市街地)」、地域コミュニティ機能、買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備、専門人材の活用、空き店舗への店舗移転等、地域商業の活性化の取組に資する支援を行う。	経済産業省 商務流通政策グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部商業課	—	○	×	×	×	—
3	特定民間中心市街地経済活力向上事業において整備する商業施設等に対する先着優先の軽減措置の延長	平成28年度の中心市街地活性化法改正で創設した、特定民間中心市街地経済活力向上事業において整備する商業施設等に対する先着優先の軽減措置について、その適用期間を平成29年度末まで2年間延長する。	経済産業省 商務流通政策グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁経営支援部商業課	—	—	—	—	—	—

ステップ2

内閣府HPでは、施策名をクリックすると、それぞれの施策の詳しい内容を確認できます。

ステップ3

各施策の担当省庁です。
それぞれの施策の活用方法など、詳細はこちらにお問い合わせください。
(連絡先はステップ2の個票に記載)

Ⅰ. 国内外の観光客の需要の取込み p. 1

Ⅱ. 高齢者等の健康長寿サービス需要への対応 p. 2

Ⅲ. 若年者・創業者による新たな需要の開拓 p. 2

施策メニューを上記の類型ごとに整理しています。「稼ぐ力」につながる需要を特定する場合には、それに対応する項目を選択してください。

ステップ2
内閣府HPでは、施策名をクリックすると、それぞれの施策の詳しい内容を確認できます。

ステップ3
各施策の担当省庁です。
それぞれの施策の活用方法など、詳細はこちらにお問い合わせください。
(連絡先はステップ2の個票に記載)

中小企業庁 商業課
03-3501-1929
商務流通保安グループ中心市街地活性化室
03-3501-3754

13都市の一覧表と個票(各2ページ)で構成されており、個票の1枚目ではその都市のまちの賑わいづくりに向けた課題(強み／弱み)を、地方版総合戦略での分析等をもとに抽出し、それを克服するための基本的な方向性やソフト・ハードの事業について記載しています。

(本文 p.9)

ハードとソフトを連携させた「まちの賑わい」づくりに取り組む都市の事例（一覧表）					資料5
視点	都道府県	市	人口 ※1（令和3年国勢調査）	「まちの賑わい」づくりの課題と主な取り組み	参照 ページ
外国人観光客 インバウンド需要	青森県	弘前市	17.8万人	【課題】北海道新幹線開通で急増した観光客の増加に対する外国人観光客に対応した環境整備 青森駅～弘前駅間における快適な車両の導入 弘前駅周辺（JR弘前駅と弘前公園の間）に美術館や飲食店等の集積	ステップ5 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	石川県	金沢市	46.6万人	ステップ2 地理的条件や人口規模を参考に都市を選んでください	人を含めた観光客に対応した ホテルの設置 料金で宿泊可能なゲストハウス
	静岡県	静岡市	70.5万人	商業施設の集積エリアにおいて、商業・子育て・住宅等の複合施設「食・文（お茶・カフェ・ミュージアム）やサブカルチャーなどを活用し、外国人観光客の滞在を促す」	就寝数は増加しているものの、それに合った観光客の需要が伸び悩み
	北海道	守山市	8,071人	20年ごとに行われる式年賀賞の時期は観光客が大規模に 春祭りで季節品が売れ、伊勢軒等と連携したイベント開催の台所と呼ばれる河内地区や外宮周辺の歴史的な街並み「床の間の床」	ステップ3 地方版総合戦略や人口ビジョンに基づき、「まちの賑わい」づくりに向けたまちの課題を整理していますので、参考にしてください
日本人観光客 需要	広島県	三原市	9,879人	【課題】市内に広島空港やJR三原駅（新幹線）があるものの、外国人観光客の需要が伸び悩み ・みはら寮のブランド認定制度によるブランド力の向上、ブランド品を扱う宿舎の出現（よまのまちの魅力向上） ・市民団体（NPOなど）と行政が連携し、イベントが開催できる町おこし拠点として古民家のリノベーションを実施	ステップ6 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	長崎県	長崎市	43.0万人	【課題】道後温泉本館の保存修理工事への対応と観光客の回復 ・観光ルートや客層に合わせて専属ガイドの育成、長山はいくばく、修学旅行生を誘引し・山松観光バスツアーに任命することにより	ステップ4 まちの課題に対してどのようなソフト・ハード面の取組みを行うのか整理していますので、参考にしてください
	福岡県	大野市	3,373人	【課題】「結前のお」の認知度・魅力度の向上と観光客の受け入れ態勢の強化 ・「天空の城 結前大野城」や地元産食材を使った特産品（とんかつ、醤油、漬物）のブランド化 ・廃校を活用した結前おの観光ステーション（物産販売所、観光情報センター）の開設	ステップ5 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	愛媛県	松山市	51.5万人	【課題】道後温泉本館の保存修理工事への対応と観光客の回復 ・観光ルートや客層に合わせて専属ガイドの育成、長山はいくばく、修学旅行生を誘引し・山松観光バスツアーに任命することにより	ステップ4 まちの課題に対してどのようなソフト・ハード面の取組みを行うのか整理していますので、参考にしてください
健康長寿 サービス需要	新潟県	見附市	41,791人	【課題】日常生活の中で自然と遊んで楽しむ健康長寿のまち（スーパースタイル）の実現 ・市内各所に健康ランチや健康温泉を設備するなど、快適で安全な歩きたくなる歩行空間を整備 ・市中心部の道の駅やコミュニティ施設を活用したまちの賑わい創出	ステップ6 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	岡山県	津山市	10,479人	【課題】中国地方の周子園地施設建設に参訪する農業者などの長期滞在型観光インバウンドの取組み ・民宿、自然体験型宿泊施設、テントハウスなど、多様な宿泊施設の提供 ・「まちなかの大型商業施設」において専業ホールを活用した街なかシネマを実施するなど新たな賑わい拠点として活用	ステップ5 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	兵庫県	豊岡市	8,279人	【課題】高齢化が進む豊岡市の活性化策、健康長寿の外国人観光客増加に向けた取組み強化 ・本邦観光である「遊と食」の提供、豊岡市の「遊と食」の魅力を外国人観光客に伝えるための施設を整備 ・複数の観光資源を活用した観光ルートの設定・PRの強化と外国人観光客の受け入れ態勢の整備	ステップ6 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
	宮崎県	日南市	5,479人	【課題】地域資源とITを組み合わせることで観光客の誘致や観光客の滞在・収入の向上 ・「遊と食」をコンセプトとした観光ステーションの開設 ・「まちなかの大型商業施設」において専業ホールを活用した街なかシネマを実施するなど新たな賑わい拠点として活用	ステップ5 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい
若年者・創業者 等来需要	宮崎県	日南市	5,479人	【課題】地域資源とITを組み合わせることで観光客の誘致や観光客の滞在・収入の向上 ・「遊と食」をコンセプトとした観光ステーションの開設 ・「まちなかの大型商業施設」において専業ホールを活用した街なかシネマを実施するなど新たな賑わい拠点として活用	ステップ5 ステップ3やステップ4について詳細に整理していますので、参考となる都市のページを見て下さい

長崎市(長崎県)

合併：[H17] 善後町・伊王島町・高島町・野母崎町・三和町・外海町、[H18] 琴海町
 人口：5年間で約14,100人減少(443,766人(H22)→429,644人(H27?))

課題

- ① 中心市街地及びその周辺の行政機関・医療機関・商業施設が老朽化しており、将来的な人口減少による都市活力の衰退を防ぐ必要がある。
⇒経済波及効果と都市活力の向上を目的に、外国人観光客に加え、ビジネス客や学術研究者などの新たな交流人口を積極的に誘致
- ② 長崎県
⇒ 外国
⇒ 長崎県
- ③ インバウンドについて市と民間による協議会(官民連携協議会)を設置しているが、行政主導の傾向がある。
⇒ 今後は、平成28年度設立を予定している長崎市版DMOを中心に行政等との連携を図りながら取り組みを進めていく。
- ④ 長崎県のトラフグの養育
⇒ 長崎県による適正養育

ステップ6
 設定した「まちの賑わい」の向上に向けた視点において、まちの強みや弱みを分析し、まちの課題を整理しています

ステップ7
 まちの課題に対応した取組みの基本的方向性を整理しています

販路拡大の促進が必要である。
 による安全性のPR

ハード(都市政策)

【取組】

- 大規模なイベントの開催可能な多目的交流拠点施設の整備
- ステップ8
- ステップ6に記載しているまちの課題を解決するためのハード施策(都市政策)やソフト施策(産業政策)を、地方版総合戦略や既定のまちづくりの計画などに基づき、整理しています

まちなか空間の整備を目的とした、新大工町・浜町地区市街地再開発事業(国交省、経産省)

「まちの賑わい」づくりに資するハード施策・ソフト施策について、各府省庁の支援メニューを活用(予定含む)する場合は()で記載しています

ソフト(産業政策)

【取組】

- 長崎県海産物加工振興協議会の加担、市販品、市立市場
- ステップ9
- ステップ8に記載している「まちの賑わい」づくりに資する施策メニューを実施する産官学官学労で構成されるまちづくり主体などについて整理しています
- 観光客おもてなし施設の開設(先行型交付金)
- 8県11市の広範囲に分布する「明治日本の産業革命遺産」の周辺観光を促進するための情報発信アプリの制作(国交省、経産省、観光庁)

観光客おもてなし施設の開設(先行型交付金)
 ○ 8県11市の広範囲に分布する「明治日本の産業革命遺産」の周辺観光を促進するための情報発信アプリの制作(国交省、経産省、観光庁)

ステップ10
 ステップ8に記載しているハード施策・ソフト施策で足りない取組みについて、各都市からのヒアリングなどを通じて、国が独自に整理しています

長崎市版DMO

【候補法人】
長崎国際観光エナベーション協会

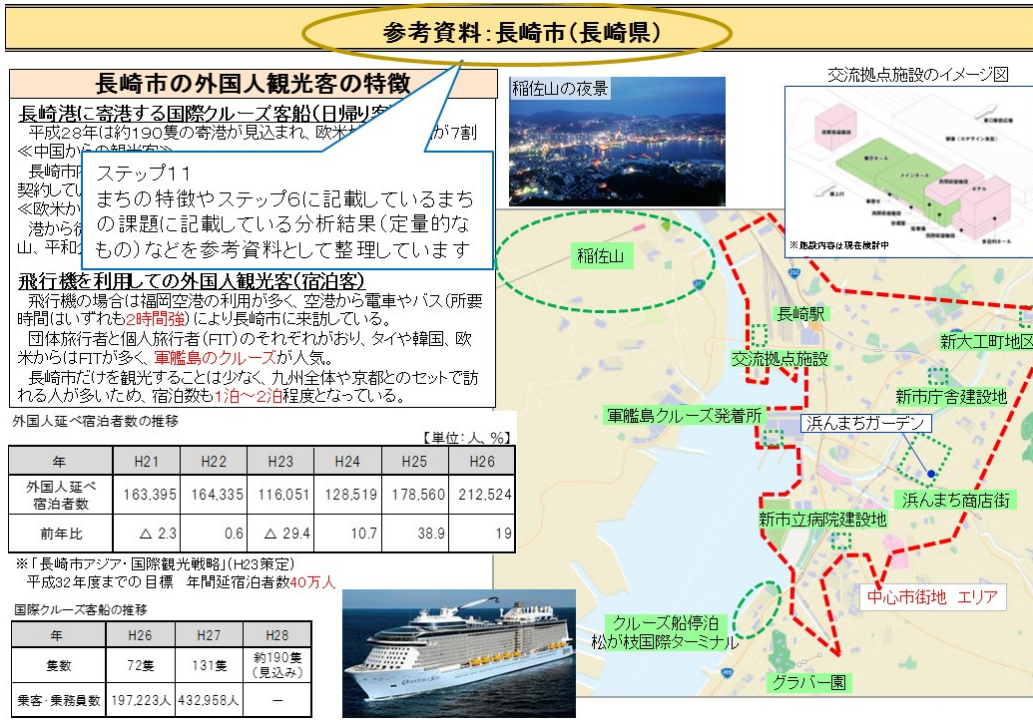
【民間事業者等】
長崎市DMO推進協議会等(商工団体・経済団体、交通事業者、宿泊施設協議会、商店街、金融機関、地元大学、その他関係団体等)

※推進体制については、既存「アジア・国際観光推進に係る官民連携協議会」から「長崎市版DMO」へ移行予定。

地方創生関連予算の活用(案)

○ 長崎産の柑橘系果物等を混ぜた餌料を用いて飼育する養殖魚(トラフグ・ヒラメ)の高付加価値化

○ 長崎産の柑橘系果物等を混ぜた餌料を用いて飼育する養殖魚(トラフグ・ヒラメ)の高付加価値化



【資料6】「稼ぐ力」の向上につながるまちづくりのKPI選択肢例

「稼ぐ力」につながる需要の類型ごとに、①短期的に検証するアウトプット指標、②中長期的に検証するアウトカム指標に分けて例示しています（コンパクトシティに関するKPIについては、目標の実現まで比較的長い期間を要することから②のみを掲載しています。）。

各地域が本政策パッケージを活用してまちづくりを進めるに当たり、住民の方々等と共有可能なKPIを設定する際の参考としてください。（本文 p.10）

【問合せ先】

○本政策パッケージの活用方法等や都市の取組事例について
内閣府地方創生推進事務局 山田、柳、石渡 03-5510-2338

○施策メニューの活用方法などについて
各担当省庁（資料4及び各施策の個票に記載）

○今後、地方創生コンシェルジュを通じた相談体制も順次整えていく予定です。
準備が整い次第、名簿・連絡先等について改めてご案内させていただきます。

※地方創生コンシェルジュとは

地方公共団体が地方創生の取組を行うに当たり、国の相談窓口として当該地域に愛着のある国の職員を17府省庁において選任したもの。

具体の担当府省庁がわからない場合でも、地方創生推進事務局のコンシェルジュが全体の窓口となって対応する。

【担当・問合せ先】

内閣府 地方創生推進事務局

山田、柳、石渡 : 03-5510-2338